「第2回豊洲新市場予定地の土壌汚染対策工事に関する技術会議」の概要

1 日時

平成 20 年 9 月 11 日 (木) 14:00~16:00

2 場所

東京都庁第一本庁舎

3 出席委員

原島文雄座長 ほか5名

4 検討項目

(1) 評価の基準とする一般的な工法

専門家会議の土壌汚染対策を具体化するため、従来から行われている一般的な技術・工法の内容(止水矢板の設置、汚染土壌の掘削、汚染物質の処理、液状化対策など)や経費、工期について、事務局から説明し、これを標準として新技術・新工法と比較検討することが了承された。

- (2) 新技術・新工法の評価・検証に際しての評価方法
 - ア 各委員は、評価に際し、評定結果に加えて、専門的見地からの意見を付すことを確認した。
 - イ 公募提案の評価・検証は、委員が各々で行った後、合議により、最終的に評価 することを確認した。
 - ウ 技術・工法の選定にあたっては、汚染土壌・汚染地下水対策や液状化対策など 各項目の個別評価に加え、対策全体として総合的に評価することを確認した。
 - エ 具体的な事例を用いて評価方法の妥当性を確認した。

「第1回豊洲新市場予定地の土壌汚染対策工事に関する技術会議」は、8月15日に開催し、「豊洲新市場予定地の土壌汚染対策工事に関する新技術等公募要領」について、提案を求める内容や公募提案の評価に際しての基準など、公募内容を確認した。